

平成16年度改善を要する問題点と改善方策のフォローアップ

事項	改善を要する問題点等	改善方策等		その後のとった措置
		改善措置を既にとったもの	今後検討するもの	
評価・点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 研究職の管理職員については評価方法及び処遇への反映方法について検討し実施の準備は図ったが、細部の評価方法について最終調整がつかないため定めるまでには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究職の管理職員の評価方法及び処遇への反映方法について、実施の準備は図ったので、17年度早々に当該規程の細部調整を図り定める。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年8月に「研究管理職員業績評価実施規程」を制定するとともに、「研究業績評価の手引き」を作成し、評価担当者に周知する等、業績評価体制の整備を進めた。 さらに、勤勉手当の成績率決定に関する規程を改訂し、評価結果を処遇へ反映する体制を整え、17年度において研究職員の業績評価結果を管理職の処遇に反映させた。